

2024 年度

(令和 6 年度)

# 保健管理センター業務報告書

第 37 号

明 海 大 学

浦安キャンパス保健管理センター

## 目次

I	2024年度業務内容	1
II	学生の健康管理	2
	1 学生定期健康診断	
	2 健康診断証明書の発行について	
III	教職員の健康管理	3
	教職員定期健康診断	
IV	保健管理センター利用状況	4
	1 学生	
	2 教職員	
V	救護	5
	1 救急搬送者数	
	2 オープンキャンパス	
	3 明海祭	
	4 入学試験	
	5 空手道大会	
VI	学生相談室	6
	1 相談業務	
	2 入学生の精神健康度（UPI）調査と予防的介入	
	3 ピア・サポート春期集中セミナー	
	4 教職員向けFD	
	5 研修会参加	
	6 2024年度の学生相談室の振り返り	
VII	保健管理センター概要	22
	1 開設	
	2 施設	
	3 関係職員	

## I 2024 年度業務内容

入学式	保健管理センター利用オリエンテーション	
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生定期健康診断 [ 全学生 ]</li> <li>・学生定期健康診断事後措置 [ 健康診断結果通知 Web 配信・学校医面談 等 ]</li> <li>・教職員定期健康診断</li> <li>・教職員定期健康診断事後措置 [ 健康診断結果通知書配布・電話での受診勧奨・産業医面談等 ]</li> <li>・健康診断証明書 (S. I. S.) 発行に係る書類審査</li> <li>・感染症対策 [ 消毒液補充 等 ]</li> </ul>	
救護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学式・学位記授与式</li> <li>・入学試験・大学センター入試</li> <li>・サマーキャンプ【中止】</li> <li>・オープンキャンパス</li> <li>・明海祭</li> <li>・空手道大会</li> </ul>	
健康教育	講習会	・全国大学保健管理研究集会
	研修会	・2024 年度 明海大学教職員向けワークショップ「困り感のある学生の理解と具体的対応～基礎編～、～実践編～」
	勉強会	・保健管理センター勉強会 [ 全国大学保健管理研究集会の情報共有 ]
	啓蒙活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節性感染症</li> <li>・熱中症予防</li> </ul>
健康相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・からだところに関する相談</li> <li>・受診勧奨、紹介状作成 等</li> </ul>	
応急措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急処置及び医療機関搬送・救急車同乗</li> <li>・行事に伴う救急バッグ貸出</li> </ul>	
学生相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・UPI (精神健康調査)</li> <li>・カウンセリング</li> <li>・ピア・サポートセミナー</li> </ul>	
情報処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理基礎資料の作成</li> <li>・業務報告書の作成</li> <li>・各種統計表作成</li> <li>・ホームページ更新</li> </ul>	
健康診断書審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別聴講生・研究生・科目等履修生・留学予定者・別科生</li> </ul>	

## II 学生の健康管理

### 1 学生定期健康診断 4/8. 4/9. 4/10. 4/11. 4/12

#### (1) 受診数・受診率

2024年6月1日 在籍数

所属		在籍数	受診数	未受診数	受診率 (%)
学部	1 学年	814	767	47	94.22
	2 学年	843	658	185	78.05
	3 学年	848	716	132	84.43
	4 学年	985	772	213	78.37
	合計	3490	2913	577	83.46
大学院		68	58	10	85.29
別科		49	49	0	100
総合計		3607	3020	587	83.72

#### (2) 結果

有所見基準：BMI 40 以上・15 以下、視力片眼 0.3 未満、尿蛋白+以上、尿糖±以上、胸部レントゲン要精密検査/要治療、内科診察健診医所見あり

項目	実施数	異常なし (要経過観察含む)	有所見者数	未受検者数
身長	3020	-	-	-
体重	3020	-	-	-
肥満度 (BMI)	3020	3008	12	-
視力	3018	2897	121	2
尿(蛋白)	3008	2918	90	12
尿(糖)	3008	2918	90	12
胸部レントゲン	3017	3013	4	3
内科診察	3020	2994	26	-

### 2 健康診断証明書の発行について

学生定期健康診断において各検査項目「異常所見なし」の学部生は、学生定期健康診断から約1ヵ月半～2ヵ月後（例年6月中旬頃）に証明書発行機 S. I. S. (Student Information Service) から発行可能になる。学部生以外の大学院生・科目履修生・別科生は保健管理センターで個別に発行している。

「異常所見あり」の学生においては、システム上 S. I. S. での発行が不可であるため、再検査を受けて「異常所見なし」が確認されるか、校医面談で「S. I. S 発行可」となった時点で情報修正を行い、S. I. S での証明書発行が可能となる。再検査未受診・医師面談を希望しない学生については、保健管理センターで個別に健康診断証明書を発行している。2024年度は5件の手書きの発行依頼があった。

### Ⅲ 教職員の健康管理

教職員定期健康診断 9/25. 9/26

#### (1) 教職員定期健康診断受診数及び受診率

所属	在籍数	結果提出不要者	定期健診受診対象者	定期健診受診数	定健受診率(%)	人間ドック受診結果報告数	総受診数	総受診率(%)
教員	137	4	137	107	78.1	19	126	92.0
職員	157	9	156	131	84.0	14	145	92.9
計	294	13	293	238	81.2	33	271	92.5

※ 結果提出不要者は産育休者及び外部派遣教員等であり、受診率は結果提出不要者を除き算出。

#### (2) 結果 有所見基準：D 1（要精密検査）、D 2（要医療）

※ F（要再検査）、G（要指導）：産業医指示があった場合に有所見に含む。

検査項目	実施数			異常なし			有所見及び未検査者		
	教員	職員	計	教員	職員	計	教員	職員	計
身長	107	131	238	—	—	—	—	—	—
体重	107	131	238	—	—	—	—	—	—
肥満度(BMI)	107	131	238	—	—	—	—	—	—
聴力 1000Hz	107	131	238	106	129	235	1	2	3
聴力 4000Hz	107	131	238	105	122	227	2	9	11
胸部レントゲン	107	130	237	106	126	232	1	4	5
血圧	107	131	238	83	105	188	24	26	50
貧血検査	107	130	237	96	117	213	11	13	24
肝機能検査	107	130	237	104	118	222	3	12	15
血中脂質検査	107	130	237	81	100	181	26	30	56
血糖検査	107	130	237	98	125	223	9	5	14
尿(糖)	106	131	237	105	121	226	1	10	11
尿(蛋白)	106	131	237	104	130	234	2	1	3
心電図	107	131	238	97	117	214	10	14	24
産業医判定	107	131	238	91	108	199	16	23	39

#### IV 保健管理センター利用状況

##### 1 学生

###### (1) 月別利用者数（実人数）

月 所属	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1年生	18	17	36	42	1	13	11	7	14	2	1	2	164
2年生	9	16	32	34	-	13	11	18	12	6	1	2	154
3年生	10	14	27	34	-	8	15	16	12	3	1	2	142
4年生	5	4	33	32	1	3	8	6	7	4	1	3	107
別科生	1	-	3	2	-	1	3	-	-	1	-	-	11
大学院生 研修生 科目履修生 特別聴講生	-	2	6	5	-	-	1	-	-	-	-	-	14
合計	43	53	137	149	2	38	49	47	45	16	4	9	592

###### (2) 月別休養室利用者数（実人数）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
休養	10	9	12	10	-	8	15	6	8	4	1	1	84

###### (3) 診療科領域別の休養室利用者数（実人数）※2科以上の理由がある場合は主たる科に入れる。

領域	内科	心療内科	婦人科	外科	計
休養者数	64	10	2	1	77

##### 2 教職員および来学者

###### (1) 月別利用者数（実人数）

月 所属	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
教員	10	4	-	4	2	2	6	18	8	2	2	5	63
職員	7	7	9	9	1	5	7	19	10	3	1	2	80
教職員 合計	17	11	9	13	3	7	13	37	18	5	3	7	143
来学者	-	-	1	1	-	1	1	5	-	1	5	-	15
総計	17	11	10	14	3	8	14	42	18	6	8	7	158

###### (2) 月別休養室利用者数（実人数）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
休養	2	2	2	3	-	1	1	5	-	1	-	-	17

## V 救護

### 1 救急搬送者数

月別救急要請件数 (学生、教職員の合計)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
救急	-	2	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	4

### 2 オープンキャンパス (4/21. 5/26. 6/16. 7/21. 8/3. 8/4. 8/18. 9/8. 10/6. 3/23)

救護者 4名

### 3 明海祭 (11/2 ~ 11/5 (準備、片付け含む))

救護者 3名

### 4 入学試験

① 10/13. 10/19. 10/26. 11/10. 11/16. 11/24. 12/15. 2/1. 2/2. 2/3. 2/22. 2/28. 3/1. 3/2.  
3/15

救護者 0名

② 1/18. 1/19 (共通テスト)

救護者 1名

### 5 空手道大会 (2/23)

救護者 5名

## VI 学生相談室

### 学生相談概要

学生相談室は、第2管理・研究棟2階の保健管理センター内に設置されており、現在、臨床心理士および公認心理士の資格を有する4名のカウンセラーが相談支援にあたっている。

主な業務としては、学生個人を対象とした個別カウンセリング、教職員へのコンサルテーション、コミュニケーションスペースにおける対話的関わりを通じた心理的サポート、ならびに合宿型ピアサポーター養成が挙げられる。これらの支援を通して、学業不振、対人関係の困難、精神的な不調等、学生が抱える諸課題に対し、専門的立場から対応している。

本相談室における「対話実践」は、対話を単なる情報交換や問題解決の手段としてではなく、関係性の中で意味が生成されるプロセスとして捉える立場に基づいている。その理論的背景には、意味は他者との応答関係の中で生成されるとするバフチンの対話性概念と、それを臨床実践に展開したオープンダイアログの枠組みがある。これらはいずれも、問題を即時に解決することよりも、多様な語りを尊重しながら理解を深める過程そのものを重視する立場である。これらの視点では、多声性を尊重し、問題の解決を急がずに、語りの往還を通して相互理解を深めていく姿勢を基盤としている。

また、必要に応じて医務室ベッドサイドでの対応や、保護者・家族からの相談にも応じている。とりわけ、複雑な背景を有する学生への支援においては、対話実践の視点を取り入れ、多面的かつ多職種連携による包括的支援を行っている。そこでは、専門職間の役割分担のみならず、当事者の語りを中心に据えた協働的な意味形成を大切にしている。

### 1 相談業務

#### (1) 開室時間と担当カウンセラー

平常授業日：月～金曜日の週5日開室

夏季および春季休暇中：1～2日／週開室

カウンセラー4名（兼担1名、非常勤3名）

表1 担当表

曜日	時間帯	担当カウンセラー
月曜日	9時00分 ～ 17時50分	林 哲也／樋口 倫子
火曜日		山本 真澄／樋口 倫子
水曜日		山本 真澄／樋口 倫子
木曜日		中嶋 一恵
金曜日		林 哲也／樋口 倫子

## (2) 相談方法

相談は、原則として予約制とし、メール、電話、直接来室にて予約を受け付けた。ただし、緊急を要する場合には、随時可能な限り対応した。面接は、原則として同一のカウンセラーによる担当制をとり、1回の相談時間を1時間～1時間半の設定で行った。相談形式は、対面、オンライン（Zoom会議システムを使用）、メール、電話など多岐にわたる。

## (3) 学生相談活動状況

来談者の概要と支援の状況（表2・表3）。

2024年度の個別相談利用者の実人数は173人で、延べの面談回数は850回であった。大学環境になじめない新入生の相談・合理的配慮の申請に関連した相談が今年度も大多数であった。

表2 所属学科別来談者実数

		性別		合計
		男子	女子	
外国語	日本語	14	10	
	英米語	17	16	
	中国語	2	7	
	経済	15	11	
	保健医療	0	19	
	不動産	16	13	
	HT	5	20	
大学院	大学院生	1	0	
その他	別科	0	0	
	教職員	2	3	
	卒業生	1	1	
合計		73	100	173

表3 学年別来談者数

		性別		
		女	男	合計
学 年	1年	57	36	93
	2年	14	15	29
	3年	12	9	21
	4年	15	10	25
	大学院	1	0	1
	その他	2	2	4
	<b>総計</b>	<b>101</b>	<b>72</b>	<b>173</b>

表4に月別の利用者数を示す。延面接人数は850人と過去最多となり、支援需要の高さがうかがえた。学生の不調や不適応行動は、授業、試験、進級、課外活動、就職活動、資格取得等、学生生活の中心的課題と密接に関連していた。

精神疾患としては、統合失調症や双極性障害に加え、社交不安症やパニック障害に関する相談も一定数みられた。また、発達障がい、適応障害、摂食障害等を背景とする事例も含まれ、身体的・心理的・社会的要因が相互に関連する複合的課題を抱える学生が少ない状況であった。

集団生活への過剰適応により心身の負荷が蓄積し、メンタルヘルスの不調や身体症状が顕在化するケースも認められ、休学や退学に至る事例も少なくなかった。発達特性を背景として二次的に不安症状や抑うつ状態が出現していると考えられるケースもあり、ADHDや自閉スペクトラム症の特性が併存する場合には、社会適応上の困難が増大する傾向がみられた。

こうした事例においては、家族や担任教員を含めた対話の場の設定や、精神医療機関へのリファーを行うケースも多く、学内外の関係者と連携した支援が重要な位置を占めた。多職種・多機関連携を通じて、学生本人を中心とした包括的支援を展開している。

表4 学生相談室月別利用者延べ人数(コンサルテーション含む)

年度	2024	2023	2022
4月	67	37	90
5月	117	94	114
6月	142	117	112
7月	122	85	112
8月	15	11	23
9月	76	56	46
10月	101	81	85
11月	68	77	81
12月	60	56	87
1月	34	41	51
2月	31	10	23
3月	17	11	8
合計	850	676	832

また、中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」では、「多様性」の価値の実現が重要な理念として示されている。そこでは、多様性は克服すべき課題ではなく、社会的資源として尊重されるべきものと位置づけられている。この理念のもとでは、学生の特性を単に「支援の対象」として捉えるのではなく、それぞれの強みや学習特性を教育に生かしていく視点が求められる。そのため学生相談室においても、心理的支援にとどまらず、多様な特性を踏まえた学修方法の工夫や環境調整に関する教育的アドバイスを行うことが重要となっている。具体的には、発達特性や不安特性を考慮した学習計画の立て方、対人不安を抱える学生への段階的参加支援、過集中傾向

を強みに転換する時間管理の工夫など、個別性に応じた実践的助言を提供している。

このように、相談室は「困難への対処」だけでなく、「特性を活かす学びのデザイン」を支援する場としての役割も担っている。

#### (4) 障害学生支援

令和3年6月に公布された障害者差別解消法の改正により、合理的配慮の提供は、2024年4月の改正法施行以降、すべての大学において努力義務から法的義務へと移行した。すなわち、大学においても、障害のある学生（発達障害を含む）に対し、正当な理由なく授業の受講を拒否することは、権利利益の侵害に該当することが明確化された。これを受け、各私立大学では教職員の理解促進に加え、支援スキルの向上、支援体制の整備、必要人員の配置等が進められ、合理的配慮を提供するための制度的基盤が整備されつつある。

本学においては、従来、身体障害以外の合理的配慮申請については判断が難しいとの理由から、十分な組織的対応がなされていなかった。そのため、学生相談室から担当教員宛に「配慮を要する学生へのご支援のお願い」を作成し、個別に教育的配慮を依頼する形で対応してきた。2024年度からは、学生相談室が発行する合理的配慮願いが、大学として公式に発行される文書として位置づけられ、組織的対応が確立された。

表5に2024年度の合理的配慮依頼文書の発行状況を示す。

表5 合理的配慮依頼文書発行数

	2024年	内訳	2023年度	内訳
精神疾患	29	双極性障害 9 適応障害 5 うつ状態 5 うつ病 3 社交不安症 2 統合失調症 2 気分変調症 1 パニック障害 1 不安障害 1	22	不安障害 6 うつ病・うつ状態 6 双極性障害 2 適応障害 4 摂食障害 1 自律神経失調症 1 統合失調症 2
病弱・虚弱	5	片頭痛2 慢性疲労症候群 1 右頸部リンパ節炎 1 起立性調節障害1	2	過敏性腸症候群 1 腎盂腎炎 1
発達障害	1	ASD/ADHD 1	1	ADHD 1
視覚障害	0		0	
言語聴覚障害	0		0	
肢体不自由	0		0	
その他	0		0	
合計	35		25	

精神障害を理由とする申請が最も多く、精神的不調の背景に発達特性に起因する生きづらさがみられる事例も少なくなかった。多様性を尊重する社会への転換が進むなか、大学に求められているのは、個々の特性を前提とした多様な教育方法の提供と、それを支える組織的支援体制の構築である。

## 2 入学生の精神健康度（UPI）調査と予防的介入

### (1) UPI 検査の実施概要

実施日時	2024 年 3 月
呼び出し面接	2024 年 4 月 24 日～7 月 16 日
受検者数	660 名（男性：377 名、女性：277 名、その他：2 名）
呼び出し基準点	以下の 5 項目のいずれかに該当した者
	・ 自覚症状得点 30 点以上（高ストレス者のスクリーニング）
	・ 嫌人得点 3 点以上（孤立者のスクリーニング）
	・ 特記事項得点 3 点以上（統合失調症のスクリーニング）
	・ 希死念慮項目に反応あり（自死ハイリスク者のスクリーニング）
	・ 発達の修学困難チェック 20 点以上（発達障がい者のスクリーニング）

#### 主な得点

	平均点	標準偏差
UPI 合計得点（点）	16.0	11.6
UPI 自覚症状（点）	14.0	11.8
修学困難合計（点）	11.4	6.3

希死念慮反応者	75 名
対象者総数	173 名（男性：90 名、女性：81 名、その他：2 名）（全受験者の 26.2%）
来室者数	70 名（男性：26 名、女性：44 名）
来室率	40.5%
継続面接希望者	12 名（男性：3 名、女性：9 名）

### (2) UPI 得点（表 6）

UPI は、正式には University Personality Inventory と呼ばれ、大学に入学した新入生の身体的、精神的健康状態を把握するための質問紙調査で 60 項目からなる。入学前のガイダンスで説明の後、ほぼ入学者全員に、ウェブアンケートに入力を求めた。

UPI 自覚症状得点の平均点は、全体で  $14.0 \pm 11.8$  点であった。また、「死にたくなる」の希死念慮を経験したことがあると答えたものは 75 人（11.4%）で、年々増加している。新入生の 1 割が、過去 1 年以内に、死を意識しているということになる。「死にたくなる」とは、孤立した状況を示す指標ととらえることができ、アウトリーチ的な支援やネットワーク型の支援が求められる。

### (3) 発達の特性のスクリーニング（表 6）

発達の修学困難チェック（10 項目版）は、発達障がい傾向を有する学生を把握するために作成された尺度である。本学の平均得点は  $11.4 \pm 6.3$  点であった。九州大学調査による大学生の平均得点は  $7.0 \pm 5.5$  点と比較すると、高値である。

また、発達障害の診断を有する学生の平均得点の 16 点（カットオフポイント）を超える学生は、男子 90 名、女子 56 名、合計 146 名（総受験者の 22.1%）であった。発達の修学困難度の平均得点が、

年々高くなってきている。本尺度の下位概念には、修学上の不器用さ（実行機能・段取り・同時処理の困難）と、対人関係構築の困難さ（社会的コミュニケーションの困難）が含まれる。ここでいう「対人」とは、友人関係のみならず、異なる学年の学生、教職員、さらには授業場面での集団活動も含む広義の対人場面を指す。新しい環境への移行や、コロナ禍における対面交流機会の制限は、学童期・思春期における対人経験の蓄積に影響を及ぼしている可能性があり、孤立傾向を強めやすい状況に留意する必要がある。特に、グループワークやプレゼンテーション等の協働的な学習活動に対して心理的抵抗を示す学生も一定数存在する。呼び出し面接においてカウンセラーとの対話を通じて具体的な対応策に見通しを得ることで、大学生活に対する自己効力感が高まる様子が観察されている。

一方で、対人関係構築の困難さが高い学生は、支援訴求能力が十分でない傾向もみられる。そのため、相談室への自発的来談を待つのみではなく、教職員が学修・対人場面での困難の兆候を早期に察知し、適切な支援につなげる体制の強化が求められる。

表6 学科別のUPI得点・自覚症状得点・修学困難度得点

学科	日本語		英米		中国語		経済	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
UPI合計点	16.2	12.3	15.7	10.5	19.6	12.8	14.9	11.4
自覚症状	14.1	12.5	13.8	10.5	17.7	12.8	13.0	10.5
修学困難度	10.6	6.3	11.5	6.7	11.8	5.9	11.6	6.4

学科	保健医療		不動産		HT		全体	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
UPI合計点	19.9	12.8	14.5	12.0	17.6	11.5	16.0	11.6
自覚症状	17.8	11.2	12.4	12.1	15.5	11.9	14.0	11.8
修学困難度	11.2	5.9	11.4	6.7	11.5	6.1	11.4	6.3

#### (4) 呼び出し面接の実施状況

本年度のUPI (University Personality Inventory) 調査において、呼び出し面接の対象となった学生は173名（男性90名、女性81名、その他2名）であり、全受験者の26.2%を占めた。大学入学時は、生活環境や対人関係の大きな変化により心理的負荷が高まりやすい時期であることが知られている。国内外の研究においても、入学初期は抑うつ、不安、身体化症状が顕在化しやすく、その後の不登校や休学、退学と関連することが報告されている。また、UPI得点の高値は大学生活への不適応や精神的健康度の低下と関連する指標として長年用いられてきた。

呼び出し面接は2024年4月24日から7月16日まで実施し、最終的に70名（男性26名、女性44名）が来室した。来室率は40.4%であった。性別で見ると、女性の来室率は54.3%であったのに対し、男性は28.9%にとどまり、男性の来室が有意に少ない傾向が確認された。援助希求行動は、性別役割期待やスティグマの影響を受けることを示す先行研究と整合的である。特に男子学生においては、心理的困難を抱えても自発的に支援につながりにくい傾向が示唆された。

UPI合計点と来室率の関係をみると、得点が高いほど来室率は上昇する傾向が認められた。UPI30点以上では来室率は約49%、40点以上では約55%、50点以上では約67%に達しており、心理的負荷の高さと来室行動との間には一定の関連がみられる。しかしながら、高得点群であっても約半数は来室

に至っておらず、「リスクの高さ」と「援助希求行動」は必ずしも一致しないことが明らかであった。この点は、スティグマ認知、相談に対する態度などが関連している可能性がある。

面接内容からは、新しい環境への適応不安、友人関係の構築困難、孤立感といったテーマが多く語られた。また、通信制高校からの入学者や、いじめ・不登校・保健室登校経験を有する学生も少なくなかった。発達の修学困難を示唆する回答や対人不安の高さがみられるケースも一定数存在し、入学初期の段階での丁寧な観察とフォローの重要性が改めて確認された。

呼び出し面接の結果、12名（17.1%）が継続カウンセリングへ移行し、5名がクラス担任・学科教員との連携対象となった。必要に応じて合理的配慮願を作成し、教育的支援へと接続した。これらの結果は、入学初期スクリーニングが、種々の健康問題を持つ学生の早期発見・早期介入につながっていることを示している。大学におけるメンタルヘルス支援は、心理支援と教育的調整を結びつける多職種連携の枠組みの中で機能することが重要であり、相談室はその橋渡し役を担っている。

#### (5) UPI の活用と今後の課題

本年度も、入学時のUPI実施と速やかな呼び出し面接により、大学生活における不適応リスクを早期に把握し対処する体制を維持した。UPIは単なる得点評価ではなく、学生との対話の入口として活用している。

点数の一人歩きを防ぐため、①素点は開示しない、②呼び出しに反応のない学生への来室促進を学部教員に依頼する、③必要と判断した情報のみを共有する、という原則を継続している。

一方で、本年度は通知メールを確認しない学生が一定数存在し、来室率は40.4%にとどまった。特に男子学生の来室率の低さは重要な課題である。今後は、メール以外の周知方法の工夫、初年次教育との連携、担任を通じた個別声かけなど、多層的なアクセス支援を検討する必要がある。

本年度の分析から、心理的負荷の高さのみでは来室行動には十分に結びつかないことが明らかとなった。特に男子学生の来室率が低いことから、援助希求を個人の意欲の問題とせず、環境側の整備が求められる。具体的には、「相談は特別なことではない」という規範を形成すること、LMSや担任を通じた多層的な周知体制を整えることが必要であろう。また、心理的安全性を高める対話型授業や教員研修を通じて、困りごとを表明しやすい文化を醸成することが、早期支援につながると考えられた。

### 3 ピア・サポート春期集中セミナー〔学生支援課（学生支援担当）との共催事業〕

#### (1) 実施日程 2025年2月2日～2月3日（1泊2日）

実施場所 明海大学セミナーハウス 勝浦コテージ

#### (2) 参加者・ファシリテーター

参加者：6名（男子学生：6名、女子学生：0名）

カウンセラー：樋口倫子、林哲也、山本真澄

#### (3) スケジュール及びプログラムの内容

ピアサポートとは、同じような状況にあり、同じような問題や経験を持つ人々によって、またそのような人々のために提供される支援を意味する。本学に置きかえると学生が学生を支えることを目指した活動となる。学生同士の横の関係での支え合いという学生支援体制を構築し、支援の多様性を広げていきたい。

《ピア・サポートセミナーのスケジュール》

**明海大学ピアサポートセミナー in KATSUURA 2024**

**日 程** : 2025年2月2日(日) - 2月3日(月) (1泊2日)

**会 場** : 明海大学セミナーハウス『勝浦コテージ』

〒299-5244 千葉県勝浦市守谷納戸浦

Tel.0470-70-5050



— **タイムスケジュール** —

**2月2日(日)**

- 13:00 セミナーハウス集合 オープニング (注意事項伝達)
- 13:30 ワークショップ0 「アイスブレイキング」
- 14:00 ワークショップ1 「人生曲線のワーク」
- 15:00 ワークショップ2 「異を語ろう」
- 16:00 ワークショップ3 「新たな時代のピアサポート」
- 17:30 夕食出発
- 18:00 夕食
- 19:30 ワークショップ4 「これからの明海大学ピアサポートを考える」
- 21:00 シャワー 自由時間
- 23:00 消灯

**2月3日(月)**

- 7:00 起床
- 7:30 朝食
- 8:00 フィールドワーク
- 9:00 ワークショップ5「こうしよう！明海大学ピアサポート」
- 10:00 修了式 (部屋の片づけなど)
- 12:00 現地解散

— **注意事項** —

- 🚫 時間厳守です。時間には余裕をもって行動すること。
- 🚫 全館喫煙禁止です。
- 🚫 大浴場は使用できません。各部屋のシャワーを使用してください。
- 🚫 貴重品は、各自で管理してください。

ピアサポートの精神を大切にしましょう  
皆が心地よく参加できるように  
周囲への思いやりや配慮が心げましょう！

《参加者の様子》



#### 4 教職員向けFD

##### (1) 目的

本ワークショップは、学生相談室と学生支援課（学生支援担当）の共催で行われ、教職員が学生の「困り感（発達特性や疾患）」を正しく理解し、困難事例に適切に対応するための考え方や方法について、参加者同士が協働知を創出する目的とした。

##### (2) 第1回FD

タイトル：困り感のある学生の理解と具体的対応

日時：2024年12月6日（金）5限（16：20～17：50）

場所：2534教室

主催：学生相談室・学生支援課

話題提供者：樋口倫子、山本真澄、林哲也、中嶋一恵、高田誠、大澤貴士

内容：

- ・発達障害や精神疾患の基本的知識
- ・明海大学における合理的配慮依頼学生の実際
- ・困難事例の検討
- ・質疑応答

参加者：17名（専任教員：5名、非常勤講師：3名、職員：3名、スタッフ：6名）

#### 障がい理解の基本的知識

##### 【精神障害について】

精神障害の実態として、生涯有病率は約22%、患者数は約420万人（厚生省2022年）。特徴として、症状の変動があり、青年期に発症しやすい。今年度、本学学生相談室にて、特に目立った障がいは、双極性障害である。2つの相の特徴がはなはだしいⅠ型に比べ、Ⅱ型は両極が極端に表出しない。躁状態は、活発だが衝動的行動による爆買いや過活動による睡眠不足が表出する。うつ状態では気分の低下、欠席増加として表出され、「怠け」と誤解されやすい。また、臨床的には、ADHDとの併発が多い印象がある。

##### 【発達特性について】

###### 1 ASD（自閉スペクトラム症）

会話が一方的で、自分の興味関心事だけを話す。冗談や皮肉、慣用句、例え話が通じにくいなど。

支援方法は、騒音や雑音を避ける環境作りや話しやすい雰囲気・環境をつくること、マイペースに進めることに寛容になる、感情が高ぶっているときには静穏な環境で休んでもらう（居場所の提供）、言語化のサポートなどがあげられる。

###### 2 ADHD（注意欠如多動症）

注意力の持続や配分・転換が難しい。スケジュール管理やタスクの遂行が困難で、忘れ物や失くしものが多い。

支援方法は、延ばしを予防するために、大きな課題は成果を実感しやすくするため小分けにすること、失敗を繰り返しながら学ぶタイプであるため、すべての経験は実験としてチャレンジする姿

勢を促すこと、誰も思いつかないような発想・解決策を思いつく能力をうまく利用すること、履修科目を限定して受講してもらうことなどがあげられる。

## 合理的配慮の法的背景

障害者差別解消法の改正（2024年4月施行）により私立大学における合理的配慮提供が「努力義務」から「法的義務」に変更になった。この法律は、不当な差別的取扱いと合理的配慮の不提供の2つの差別を禁止している。合理的配慮は学生の権利であり、教職員の役割は、大学の利益ではなく学生の権利を支援することである。公平な環境の実現には学生とともに考え続けることが重要となる。

## 明海大学における合理的配慮依頼学生の実態

- ・学生相談室の利用者は10年間連続で増加した。本年度は、新入生の26%が精神的リスクを抱えやすいという現状（2024年度UPI調査）。合理的配慮申請の増加や保護者面談の頻度が増大した。
- ・「障がい」のレッテル貼りを恐れる学生と望む学生の2つのタイプが存在している。
- ・合理的配慮依頼学生数は、2022年度10件、2023年度25件、2024年度（～10月末現在）30件と年々増加している。
- ・診断名は、精神疾患（うつ病、双極性障害等）がほとんどだが、その中には発達障害（疑い含む）を併発しているケースも多い。

## 困難事例の検討とワークショップで得られた協働知

以下の架空の具体的事例に基づき、4グループ（各4名）に分かれて、対応方法を検討した。

### 《事例1》グループワークが苦手な男子学生（ASD）について

グループワークのある授業で、緊張が高まり、うまく発言できない。そのせいで、周りの学生から笑われたと感じており、もう授業に出たくないと訴える。担当教員は、「別の課題で代替可」と配慮の提案をしているものの、本人はそれでは納得できない。最近はうつ状態となり、欠席が続いている。

### 現状報告、意見、対応方法など：

- ・学部の講義スタイルの特徴にもよる。大きな問題にならない学部もある。
- ・「来年再履修でもよい」といった長期的視点から、単位取得を目指すことを提案する。調子のいい時なら、無理なくできる状態になることもある。
- ・グループワークを行わないという講義の工夫もある。

のちに学生側に質問してみました。学生の回答

私は、積極的にグループ活動に参加しなくても、何も考えていないわけではない。安心して講義を聴けるので、聴いているだけでも、学修されていることはある。

- ・どこまでやれるのか、学生本人にできることはなにかを確認しながら進める（行為主体性を大切に）。
- ・友達ができないため、グループワークに入りづらく、発言ができない。

- ・留学生は言語の違いがあるため、様子に気づいているのか、フォローをどうしていくのかが課題である。
- ・他の授業の相談を受けることがあり、グループワークで使用する資料の作り方は教えられるが、授業内容がわからないため、教えた内容でよいのかが不安になる。

### 《事例 2》欠席が続く男子学生について

朝起きられず、ほぼすべての授業の欠席が3回となっている。受診歴や診断はない。留年を恐れるが、医療機関の受診は避けたい。そのため、合理的配慮の申請には至っていない。

#### 現状報告、意見、対応方法など：

- ・コロナ禍の影響もあり、通信制高校やオンライン授業などで何とか卒業した学生も多く、発達障害などのグレーゾーンで大学まで何とかやってきた学生も多い現状がある。
- ・学科教員との連携を通じた教育的配慮が必要になる。
- ・モチベーション向上のきっかけ作りが必要。
- ・朝に声をかけてもらうといった親や友人等の協力を仰ぐ方法もある。
- ・困りごとなのか、癒けなのか、区別が難しく、対応によっては平等・不平等感が起こる可能性があり、難しさを感じている。

### 《事例 3》親のプレッシャーを受ける女子学生について

うつ病、社交不安障害あり。電車通学が困難で、授業欠席が多くなっている。親からの理解も得られていないが、親から大学に何度も相談あり。

#### 現状報告、意見、対応方法など：

- ・教員、カウンセラー等を交えた三者面談の実施。必要に応じて、病気・障害の説明をしながら親の不安感も軽減しつつ相互理解を深める。
- ・出席については、本人の希望を失わせないという教育的配慮の観点から、公欠扱いにして対応することもある。
- ・どのような対応をしたのか、manabaなどを活用し、証拠を残すようにしている。

### 《事例 4》「死にたい」と訴える女子学生について

双極性障害、ADHDあり。就職活動中、躁状態の時に何社も応募するが、うつ状態になると面接に行けないことが続いている。「こんな調子では、就職しても無理なのでは？」と将来を悲観し、「もう死にたい」と訴えている。

#### 現状報告、意見、対応方法など：

- ・希死念慮の程度を確認する。(深刻な場合) 本人の承諾を得た上で、保護者等にすぐ連絡する。
- ・就活の中断など、いったん仕切り直し(=休養)について提案、検討してみる。
- ・本人の承諾を得られなくても、「集団守秘義務」として、組織としての対応が必要になる。対応した教職員が一人で抱えこむ必要はなく、学生相談室に支援訴求していただきたい。

- ・非常勤教職員だと、毎日いるわけではないため、生死にかかわる判断は責任が重すぎる。
- ⇒このような話をする時点で、学生は教職員に対して信頼があるので、学生の話の聞くだけでも良い。
- ・次に会う約束をする工夫もある。
  - ・大学サイドから親に伝えるかどうかは、それまでの親子の関係性もかかわってくる。  
基本は、本人の承諾なく伝えることはないが、緊急時の判断が難しい。
  - ・一人の学生に対して、いろいろな立場の人がかかわり見てくれていると、集団での対応が可能となる。

### ワークショップで得られた協働知：

一人ひとりの学生の困り感は異なる。原則として少人数での講義であれば、困り感を見つけやすく、また配慮の提供も可能になる。学生の強みやエージェンシーに目を向けつつ、教職員一人が抱え込まずに、長期的な視点で連携や相談をし合いながら学生を支えていく必要がある。

### (3) 第2回FD

タイトル：「困り感のある学生の理解と具体的対応～実践編～」

日時：2024年12月19日（木）5限（16：20～17：50）

場所：2534教室

話題提供者：樋口倫子、山本真澄、中嶋一恵、高田誠、大澤貴士

参加者：Keiko Nakamura、影山純二、久保田英男（敬称略 全9名）

### 話題提供

- 1 発達障害や精神疾患の基本的知識
- 2 明海大学における合理的配慮依頼学生の実際
- 3 困難事例についてのダイアログ 対応と連携を考える

本研修会は、対話的な形式で行われた。

学生に多く見られる精神障害や発達障害、または虚弱・病弱について解説を行った。

発達特性の配慮として、ダイバーシティが尊重された社会の実現が目指されている。その中での合理的配慮と言うのは、医療モデルで障害を考えるのではなく、社会モデルでその人らしい生き方の実現を目指すものである。その点から考えると、学生らしいものの見方、考え方について理解を深める必要がある。学生のできていないところ、弱みだけではなく、できているところ、強みに目を向ける必要がある。

### 障害者差別禁止法が禁止する2つの差別と改正法の施行

- ・不当な差別扱いや合理的配慮の不提供、これが禁止されることになる。
- ・合理的配慮は学生の権利であり、教職員は大学の利益ではなく、学生の権利を支援することが必要となる。2024年4月1日から私立大学でもこれらが義務となっている。本学は、障害学生支援について大幅に整備が遅れている。

### 現状報告、意見、対応方法など：

- ・各大学が行っている合理的配慮の実践を見ると、虚弱や精神障害、発達障害についても出席に対する配慮が多く、多くの学校で行われているが、本学ではどうしているか。
- ・コロナ禍では、オンライン授業により、虚弱などでも単位取得可能だった。
- ・学生の希望を失わせないという観点から、「講義に思うように出席できない」といった学生に対して、他の教育的なアプローチを用いて到達目標を達成することで、単位取得のサポートをする事例もある。
- ・その一方で、一部の学生だけ欠席が出席になるのは、平等ではないだろう。そのために、正式な合理的配慮依頼文書が発行されれば、その点担保される。
- ・学業における平等・公平とは何か？
- ・学生一人ひとりに向き合っているが、それは本学の方針と合っているのかどうかいつも悩む。
- ・知的障害の場合、そもそも何回履修してもクリアできず、進級できない学生もいる。大学として、大学生として、どの程度学業における理解や修得レベルを求めるのか？学内で議論する必要がある。
- ・学生が社会で生き抜く力を養成するのか？あくまで、学術レベルの知識を求めるのか？大学としての方針やレベル設定が必要ではないか。

#### 《事例1》学生同士のトラブルがある男子学生の架空事例

クラスメートとのトラブルが原因で大学への登校が困難となっている。  
相手への許せない気持ちや孤立感が強い。  
クラスでは、噂が広まり、「自分が悪者になっている」という。  
クラス単位の講義が多いので、「クラスを変更してほしい」と言っている。

### 現状報告、意見、対応方法など：

- ・学生相談室から、以下の情報を提供した。
  - 1 いわゆる「問題行動」の背景には、家庭問題があることも多い（例：シングル家庭、貧困、障害・病気のある家族など）。そのような学生には、トラウマ・インフォームドケアの考え方が必要である。具体的には、過酷な幼少期のトラウマをうけながら、そのようにしてしか生き延びてこられなかったという視点で、頭ごなしに叱らない。
  - 2 今後も繰り返さないように、アグレッション（怒り）のコントロールを学ぶ必要がある。
  - 3 今年度（特に1年生）は、学生同士の暴力やトラブルが続発している印象。
- ・タイムリーに、暴力事件の対応を協議中。
- ・成育歴などに問題がある学生に対して、受容的な態度は必要だが、社会人としての指導も必要である。
- ・学生同士のトラブルについては、教職員がひとりで抱え込まず、必ず関係者と連携し、事情聴取および情報共有をする必要がある。
- ・初年次教育に必要ではないかという意見がだされた。
- ・学生同士のみだと解決が難しいため、第三者の介入（学生支援課など）が不可欠である。

- ・コミュニケーション方法の基本を学習することが必要である。
- ・平等な扱いや同じ待遇を求められるが、アプローチの方法が難しい。また、逆に特別扱いをされたくないという思いのある学生もいるため、みんなで話ができ、納得できる場が必要である。
- ・教育的配慮をどこまでやっていくのか、SOS がでていのに何もできない状況も起こりえる。

## 《事例 2》軽度発達障害のある男子学生の架空事例

幼少期から特定の興味分野に没頭する傾向が強く、対人コミュニケーションには苦手意識がある。小中学校では集団行動が苦手、発言のタイミングが合わないことが多く、友人関係にも不安を抱えていた。

高校時代、課題の取り組み方やスケジュール管理に苦労することがあった。

グループワークや口頭発表の機会が増え、環境調整が必要な場面が目立つようになり、合理的配慮を希望している。

具体的には、以下の問題点がある。

- ①グループワーク中に、話の流れが自分の予想外の方向に進むと混乱し、自分の考えが整理できずに話についていけないので、どうにかしてほしい。
- ②授業中に突然発言を求められると、頭の中で整理する時間が足りず、答えられないことが多い。
- ③教室がざわついたり騒がしくなると、気が散って集中できない。
- ④指示が抽象的だと何を求められているのかわからず、課題に取り組めない。曖昧な指示だと、混乱し、計画的に取り組めない。また、期限内に完成できない場合がある。

### どんなサポートが考えらるだろうか？

- ・ピアサポートを増やす。  
⇒学生の困り感をとらえて、サポートをしていく。グループとしてうまく活性化できるようにしていけるとよい。
- ・事前に講義内での当てる順番を決めておくようにする。
- ・音量調整をできない場合があるので、LINE の使用や口の動きで読む、ヘッドフォン・イヤフォンの使用、専用のマイクの使用などを検討する。
- ・manaba のリマインド機能を活用する。
- ・大学からのメールは怖いものと思って、メールを使用したことがない学生も多いため、見たらポイントが付くなどの特典を付けるようにする。

### 架空事例を通じたダイアログ（意見、対応方法など）：

- ・本学では、そもそも大教室がざわついており、それを制御するのは困難な実情がある。
- ・国際基督教大学の障害学生支援は先進的である。障害学生に担当コーディネーターが一人ついているとのこと。また、教員の音声は直接学生のヘッドフォンに届くシステムが整備されているとのこと。これなら本学でも導入できるのではないかと。（＝教員は2つマイクを付ける必要がある。）

- ・少人数クラスにすれば、学生にきめ細かく対応できるだろう。経済学部では、来年度から、フレッシュパーソンゼミを少人数にする計画を立てているところである。
  - ・重要な課題やテストに関する情報は、クラス内の聴覚的な指示だけではなく、manaba などでも視覚的に指示する必要がある。
  - ・昨年度までの合理的配慮（＝学部教員が個別かつ直接担当教員に依頼していた）のシステムもメリットはあった。今年度は、合理的配慮依頼文書を全担当教員に配布しているが、顔が見える連携の重要性を認識した。
  - ・今年度、学生相談室には、常勤だけでなく非常勤教員から合理的配慮について問い合わせが入るようになってきた。今後、非常勤教員にも周知し、理解を得る必要がある。
  - ・非常勤教員としては、大学の方針がわからず不安だ。今後も、このような機会（研修等）があると良い。
  - ・個別に対応したいが、本学の学生はメールをほとんどチェックしていないと思われる。今後、LINE のようなアプリが導入されると、より学生と連絡が取れやすくなるのではないだろうか。
  - ・小・中学校では、特別支援クラス在籍などの別のクラスだった学生が、急に大学で普通の学生と一緒に授業を受けること自体が困難になっている。
  - ・大学でも、クラスをレベル別にする必要があるのか？その一方で、色々な学生がいることで、学生自身も多様性を学べるメリットもある（インクルーシブ教育）。
  - ・グループワークの際、リーダーを決めて、「全員が話せるように配慮すること」と教員から具体的に指示をする方法もある。
  - ・グループワークの際、リーダーを決めず、「全員が全員を配慮するように」と教員から指示する方法もある。
  - ・学生からの修学・生活に関する相談を職員が対応した際、誰に相談すればどの程度助けてもらえるのか、不安がある。
- 一人の教職員の負担にならないように連携し合うことが必要。

## 5 研修会参加

参加者：樋口 倫子、山本 真澄

研修名：『Neurodiversity (ND) の高等教育モデルに基づく教職員への多様性理解研修』

日時：2024年10月21日（月）15：30－17：00

2024年11月5日（火）13：00－14：30

場所：オンライン（zoom）

主催：筑波大学ヒューマンエンパワーメント推進局

内容：【研修A】10月21日（月）15：30－17：00

参加型研修（参加者自身の強みを分析するワーク）を通じて、ニューロダイバーシティ (ND) について理解を深め、高等教育機関での ND 学生支援の状況を学ぶ。

【研修B】13：00－14：30

講義とグループワーク（架空の事例を基にした動画を用いたワーク）を通じて、ND 学生への具体的な対応方法を考え、実践的なスキルを身につける。

研修講師：脇 貴典（宇部フロンティア大学心理学部心理学科 准教授）  
奥畑 志帆（佛教大学教育学部教育学科 准教授）  
末吉 彩香（筑波大学人間系 助教）  
森 千夏（筑波大学ヒューマンエンパワーメント推進局 助教）  
長山 慎太郎（筑波大学ヒューマンエンパワーメント推進局 助教）

## 6 2024年度の学生相談室の振り返り

学生相談室の利用者数は増加傾向にあり、近年は合理的配慮に関する相談や申請書の作成支援など、障がい学生支援としての機能も担うようになった。本来、学生相談室は個別相談（カウンセリング）を通じて、社会に出る前段階にある学生の自己理解や人格形成を支援することを主たる役割としてきた。この立場は、困難の要因を個人の心理的特性や精神状態に求め、治療や支援によって適応を促すという点で、いわゆる「医療モデル」に近い視点を含んでいる。

一方、障がい学生支援は、困難を個人の問題としてのみ捉えるのではなく、学修環境や制度、周囲の理解不足といった社会的要因との相互作用として理解する立場、すなわち「社会モデル」に基づく視点を重視する。そこでは、個人を変えるのではなく、環境や制度を調整することによって学修権を保障することが求められる。

学生相談室は、こうした医療モデルと社会モデルという異なる理論的枠組みのあいだに立ちながら支援を展開してきた。すなわち、生きづらさを個人内の課題として捉え、カウンセリングを通じて認知の再構成やレジリエンスの育成を図ると同時に、生きづらさを生み出している教育環境や組織文化に働きかけ、合理的配慮や制度調整を進める役割も担ってきた。この二重の視点を往還しながら実践を重ねることは、単なる役割の拡張ではなく、高等教育における包摂の理念を具体化する営みである。

また、本年度のUPI（メンタルヘルスクリーニング）の結果では、新入生の約25%が精神的問題を抱えやすい状態にあることが示された。その背景には、ニューロダイバーシティ（発達特性）を含む多様な特性が存在し、困難を抱えながら修学している学生が一定数存在することが明らかとなった。

こうした状況を踏まえ、2024年度には障がい学生支援部門の設置に向けて学内調整を進め、2025年度より新たに障がい学生支援部門を設置するに至った。2025年度においては、学生相談室兼担職員1名および非常勤カウンセラー3名が、従来の相談業務と並行して障がい学生支援のコーディネーターにあたる。二重の役割を前向きに捉えつつ、学生中心の視点に立った丁寧な支援を継続したい。学生ファーストで、丁寧なサポートを続けてくれているカウンセラーの先生方に、あらためて感謝したい。

（外国語学部 樋口倫子）

## VII 保健管理センター概要

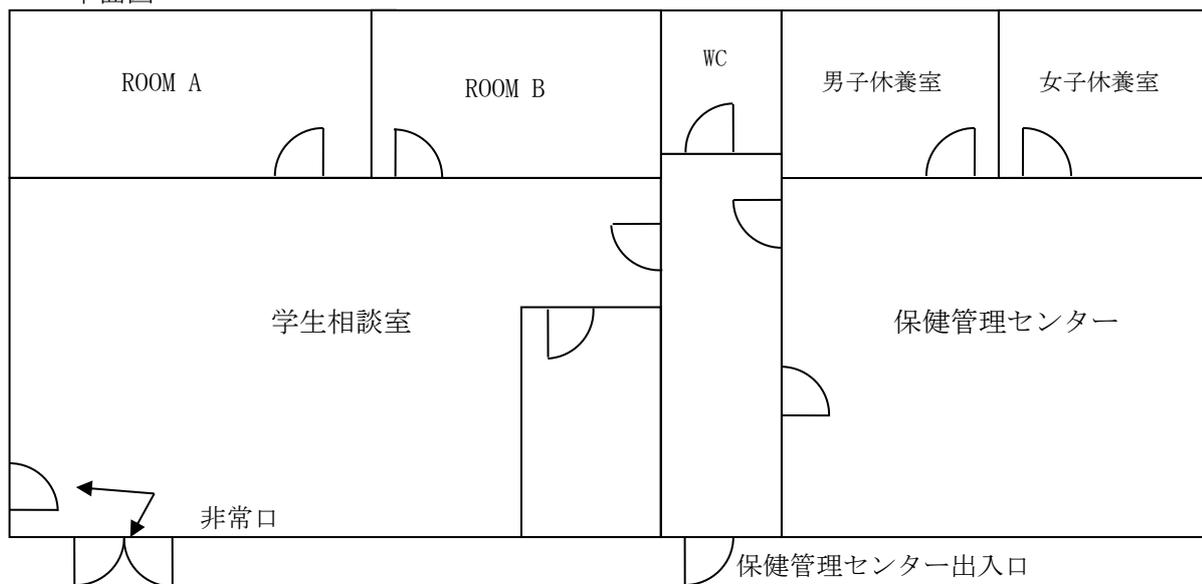
### 1 開設

1988年4月1日（昭和63年）

### 2 施設

第2管理・研究棟2階	保健管理センター	52.83 m <sup>2</sup>
	学生相談室	95.00 m <sup>2</sup>

平面図



### 3 関係職員

#### 保健管理センター

所長	吉川 正芳	(保健医療学部教授・PDI 歯科医師)
医師	小林 滋	(学校医・産業医)
看護師	3名	
事務	1名	

#### 学生相談室

公認心理師	樋口 倫子	(明海大学外国語学部教授)
公認心理師	林 哲也	
公認心理師	山本 真澄	
公認心理師	中嶋 一恵	

2024年度保健管理センター業務報告書（第37号）

2026年3月発行

編集発行：明海大学 浦安キャンパス

保健管理センター

〒279-8550 千葉県浦安市明海1丁目

TEL 047-355-5128 (FAX 同)

本報告書の全部又は一部の複写・複製・転載及び記録媒体への入力等を禁じます。これらの許諾については、保健管理センターにご連絡ください。

